

# 「金属くず営業」の手数料額が変わります

- ◆ 金属くず商許可申請手数料 8,500円 ⇒ **18,900円**
  - ◆ 金属くず商許可証再交付手数料  
700円 ⇒ **1,200円**
- 

静岡県手数料徴収条例 一部改正 令和8年4月1日施行

**令和8年4月1日以降の申請が対象です**

※ 金属くず商許可証書換申請手数料(1,500円)に変更はありません